

# 平成25年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成26年8月27日  
千葉県環境生活部大気保全課  
(電話：043-223-3855)  
水質保全課  
(電話：043-223-3814)

平成25年度に、千葉県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市及び18市が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の一般大気環境、公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類濃度を調査測定した結果について公表します。

調査結果では、公共用水域のうち水質の2地点で環境基準を超過しましたが、その他の地点ではすべて環境基準を下回っていました。

## 1 一般大気環境（詳細は3頁以降）

71地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
71 <sup>※</sup>	0.39	0.0098	0.041	0.6

(※ 県及び21市)

調査を開始した平成12年度の全地点平均値は0.22pg-TEQ/m<sup>3</sup>であったが、減少傾向にあり平成25年度は0.041pg-TEQ/m<sup>3</sup>であった。

なお、平成18年度以降、環境基準を超過した地点はない。

## 2 公共用水域（詳細は6頁以降）

### (1) 水質

88地点について調査した結果、2地点（南白亀川 観音堂橋(1.5pg-TEQ/L)、手賀沼 下手賀沼中央(1.5pg-TEQ/L)）で環境基準を超過した。その後の状況を確認するため、追跡調査<sup>\*1</sup>を実施したところ、共に環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
88 <sup>※2</sup>	1.5	0.023	0.31	1

〔 ※1 追跡調査の結果は別表2-2（9頁）のとおり  
※2 県、国及び11市 〕

## (2) 底質

43地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
43※	110	0.071	9.1	150

(※ 県、国及び9市)

## 3 地下水（詳細は13頁以降）

21地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
21※	0.49	0.013	0.055	1

(※ 県、国及び15市町)

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

## 4 土壌（詳細は16頁以降）

38地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
38※	22	0.0012	2.5	1000

(※ 県及び18市町)

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

(内容についての照会先)

- 一般大気環境調査結果〔1〕……………大気保全課 電話 043-223-3855  
○公共用水域・地下水・土壌環境調査結果〔2・3・4〕……………水質保全課 電話 043-223-3814

# 1 平成25年度ダイオキシン類に係る一般大気環境調査結果について

## (1) 調査方法

### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内71地点において、県及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく政令市の千葉市、船橋市、柏市、並びに18市がそれぞれ実施した。

(別図1のとおり)

### イ. 調査期間

7日間連続で四季(4回)、又は夏冬(2回)に、概ね以下の期間で試料を採取した。

春季 平成25年 5月22日～ 5月29日

夏季 平成25年 7月16日～ 7月23日

秋季 平成25年10月15日～10月22日

冬季 平成26年 1月 7日～ 1月14日

### ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省 平成20年3月改訂)に基づき実施した。

## (2) 調査結果

ダイオキシン類を測定した71地点における年間平均値は、0.0098pg-TEQ/m<sup>3</sup>(鴨川市清澄)～0.39pg-TEQ/m<sup>3</sup>(袖ヶ浦市長浦駅前)の範囲にあり、全地点において環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)を下回った。(別表1のとおり)

なお、全地点の平均値は0.041pg-TEQ/m<sup>3</sup>で、平成12年度の測定開始以来、減少傾向にある。

### 年度別全地点平均値の経年変化

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
全地点 平均値	0.22	0.23	0.15	0.11	0.099	0.073	0.071	0.064	0.056	0.045	0.041	0.043	0.041	0.041

\*ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視は、平成12年度から実施。

別表1 平成25年度 ダイオキシン類に係る一般大気環境調査結果

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>（環境基準：0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

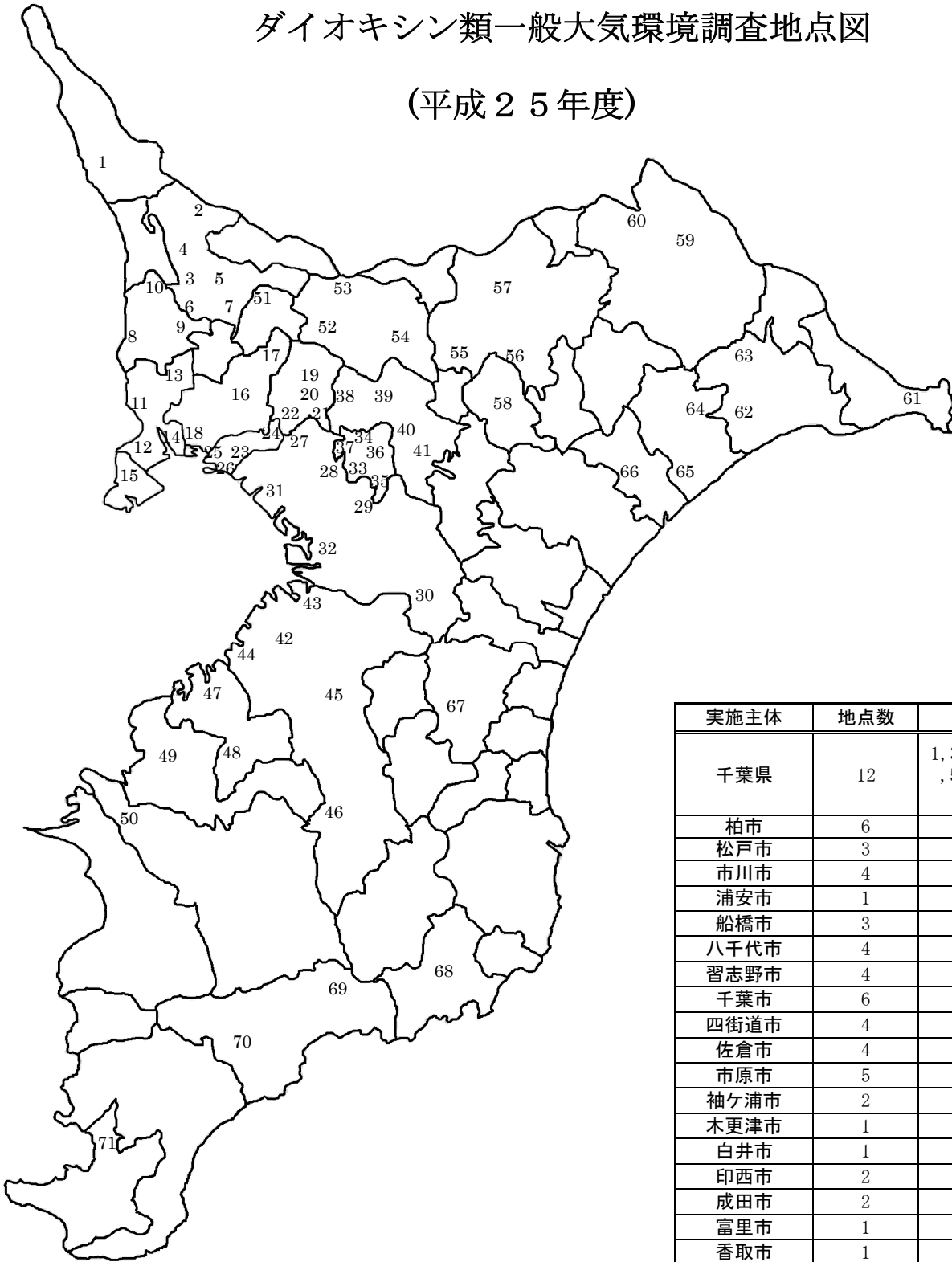
地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 ・回数	実施主体
1	野田市野田	0.039	適	夏冬2回	千葉県
2	柏市大室	0.042	適	四季4回	柏市
3	柏市永楽台	0.044	適	四季4回	
4	柏市旭町	0.063	適	四季4回	
5	柏市大津ケ丘	0.047	適	四季4回	
6	柏市しいの木台	0.055	適	四季4回	
7	柏市藤ケ谷	0.047	適	四季4回	
8	松戸市根本	0.060	適	夏冬2回	松戸市
9	松戸市五香西	0.032	適	夏冬2回	
10	松戸市二ツ木	0.041	適	夏冬2回	
11	市川市新田	0.021	適	四季4回	市川市
12	市川市富浜	0.022	適	四季4回	
13	市川市大野町	0.023	適	四季4回	
14	市川市高谷	0.027	適	四季4回	
15	浦安市猫実	0.027	適	四季4回	浦安市
16	船橋市高根台	0.021	適	四季4回	船橋市
17	船橋市金堀町	0.025	適	四季4回	
18	船橋市南本町	0.040	適	四季4回	
19	八千代市米本	0.036	適	夏冬2回	八千代市
20	八千代市村上	0.060	適	夏冬2回	
21	八千代市勝田台	0.041	適	夏冬2回	
22	八千代市高津	0.029	適	夏冬2回	
23	習志野市鷺沼台	0.033	適	夏冬2回	習志野市
24	習志野市東習志野	0.036	適	夏冬2回	
25	習志野市谷津	0.035	適	夏冬2回	
26	習志野市秋津	0.034	適	夏冬2回	
27	千葉市花見川区花見川	0.032	適	夏冬2回	千葉市
28	千葉市稲毛区山王町	0.051	適	夏冬2回	
29	千葉市若葉区千城台北	0.044	適	夏冬2回	
30	千葉市緑区平川町	0.050	適	夏冬2回	
31	千葉市美浜区真砂	0.030	適	夏冬2回	
32	千葉市中央区今井	0.036	適	夏冬2回	
33	四街道市鹿渡	0.035	適	夏冬2回	千葉県
34	四街道市千代田	0.037	適	夏冬2回	四街道市
35	四街道市和田	0.047	適	夏冬2回	
36	四街道市みそら	0.033	適	夏冬2回	
37	四街道市鹿放ケ丘	0.069	適	夏冬2回	

地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 ・回数	実施主体
38	佐倉市井野	0.030	適	夏冬2回	佐倉市
39	佐倉市江原新田	0.036	適	夏冬2回	
40	佐倉市城	0.034	適	夏冬2回	
41	佐倉市直弥	0.042	適	夏冬2回	
42	市原市廿五里	0.028	適	四季4回	市原市
43	市原市八幡	0.029	適	四季4回	
44	市原市姉崎	0.029	適	四季4回	
45	市原市松崎	0.021	適	四季4回	
46	市原市平野	0.012	適	四季4回	
47	袖ヶ浦市長浦駅前	0.39	適	四季4回	袖ヶ浦市
48	袖ヶ浦市横田	0.033	適	四季4回	
49	木更津市清見台南	0.039	適	夏冬2回	木更津市
50	君津市久保	0.034	適	夏冬2回	千葉県
51	白井市中	0.046	適	夏冬2回	白井市
52	印西市高花	0.032	適	夏冬2回	千葉県
53	印西市大森	0.039	適	夏冬2回	印西市
54	印西市瀬戸	0.030	適	夏冬2回	
55	成田市加良部	0.031	適	夏冬2回	千葉県
56	成田市大清水	0.035	適	夏冬2回	成田市
57	成田市幡谷	0.025	適	夏冬2回	
58	富里市七栄	0.077	適	夏冬2回	富里市
59	香取市大倉	0.040	適	夏冬2回	千葉県
60	香取市佐原口	0.031	適	夏冬2回	香取市
61	銚子市唐子町	0.036	適	夏冬2回	千葉県
62	旭市二	0.055	適	夏冬2回	旭市
63	旭市堀之内	0.044	適	夏冬2回	
64	匝瑳市椿	0.037	適	四季4回	匝瑳市
65	匝瑳市今泉	0.023	適	四季4回	
66	横芝光町横芝	0.059	適	夏冬2回	千葉県
67	茂原市高師	0.023	適	夏冬2回	千葉県
68	勝浦市小羽戸	0.015	適	夏冬2回	千葉県
69	鴨川市清澄	0.0098	適	夏冬2回	千葉県
70	鴨川市成川	0.012	適	四季4回	鴨川市
71	館山市亀ヶ原	0.014	適	夏冬2回	千葉県
平均		0.041			

別図 1

ダイオキシソ類一般大気環境調査地点図

(平成25年度)



実施主体	地点数	地点番号
千葉県	12	1, 33, 50, 52, 55, 59, 61, 66~69, 71
柏市	6	2~7
松戸市	3	8~10
市川市	4	11~14
浦安市	1	15
船橋市	3	16~18
八千代市	4	19~22
習志野市	4	23~26
千葉市	6	27~32
四街道市	4	34~37
佐倉市	4	38~41
市原市	5	42~46
袖ヶ浦市	2	47, 48
木更津市	1	49
白井市	1	51
印西市	2	53, 54
成田市	2	56, 57
富里市	1	58
香取市	1	60
旭市	2	62, 63
匝瑳市	2	64, 65
鴨川市	1	70
県及び21市	71	

## 2 平成25年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質） 調査結果について

### (1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体（調査地点は別図2-1～2-3のとおり）

#### (ア) 公共用水域(水質)

県内88地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市、市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市及び袖ヶ浦市がそれぞれ実施した。

（51河川：67地点、4湖沼：9地点、4海域：12地点）

#### (イ) 公共用水域(底質)

県内43地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市、市川市、松戸市、成田市、佐倉市、市原市及び袖ヶ浦市がそれぞれ実施した。

（28河川：32地点、2湖沼：3地点、2海域：8地点）

#### イ. 調査期間と調査日数

水質：平成25年5月7日～平成26年1月29日（年1回～2回）

底質：平成25年5月8日～平成26年1月29日（年1回）

#### ウ. 測定分析方法

水質：JIS K 0312により実施した。

底質：「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（平成12年3月 環境庁水質保全局水質管理課）に基づき実施した。

### (2) 調査結果

#### ア. 水質

88地点の濃度は0.023～1.5pg-TEQ/Lの範囲にあり、南白亀川の観音堂橋で1.5pg-TEQ/L、手賀沼の下手賀沼中央で1.5pg-TEQ/Lとなり環境基準（1pg-TEQ/L）を超過した。（別表2のとおり）

環境基準を超過した2地点について追跡調査したところ、南白亀川の観音堂橋で0.41pg-TEQ/L、手賀沼の下手賀沼で0.55pg-TEQ/Lであり、継続して超過していないことを確認した（別表2-2のとおり）。

なお、88地点の平均値は0.31pg-TEQ/Lであり、22年度0.28pg-TEQ/L、23年度0.31pg-TEQ/L、24年度0.34pg-TEQ/Lと比べ同水準の数値であった。

#### イ. 底質

43地点の濃度は0.071～110pg-TEQ/gの範囲にあり、全ての地点において環境基準（150pg-TEQ/g）を下回った。（別表2のとおり）

なお、43地点の平均値は9.1pg-TEQ/gであり、22年度9.7pg-TEQ/g、23年度7.8pg-TEQ/L、24年度9.8pg-TEQ/Lと比べ同水準の数値であった。

別表2 平成25年度ダイオキシン類に係る公共用水域水質・底質調査結果

(1)河川

水質 単位：pg-TEQ/L（環境基準：1pg-TEQ/L）

底質 単位：pg-TEQ/g（環境基準：150pg-TEQ/g）

水域名	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
江戸川	江戸川	江戸川水門	0.10	8.1	年1回	国土交通省	7
江戸川 流入 河川	坂川	弁天橋	0.15	6.1	年1回	松戸市	12
	新坂川	さかね橋	0.19	0.88	年2回	松戸市及び県	14
	国分川	須和田橋	0.11	2.0	年1回	千葉県	17
	真間川	根本水門	0.17	—	年2回	千葉県	19
		三戸前橋	0.13	31	年2回	市川市及び県	20
利根川	利根川	布川（栄橋）	0.082	0.53	年1回	国土交通省	24
		水郷大橋（佐原）	0.088	11	年1回	国土交通省	27
手賀沼 流入 河川	亀成川	亀成橋	0.29	—	年2回	千葉県	30
	金山落	名内橋	0.27	4.0	年2回	千葉県	31
	染井入落	染井新橋	0.48	6.6	年2回	柏市	32
	大津川	上沼橋	0.24	0.64	年2回	柏市	33
	大堀川	北柏橋	0.042	0.66	年2回	柏市	34
印旛沼 流入 河川	鹿島川	岩富橋	0.27	0.44	年2回	佐倉市及び県	36
		鹿島橋	0.40	0.54	年1回	佐倉市	37
	高崎川	竜灯橋	0.20	0.99	年1回	佐倉市	38
	手繰川	無名橋	0.16	6.0	年1回	佐倉市	39
	師戸川	師戸橋	0.69	—	年2回	千葉県	40
	神崎川	神崎橋	0.52	—	年2回	千葉県	41
	印旛放水路（上流）	八千代橋	0.25	7.6	年1回	千葉県	43
利根川 流入 河川	長門川	長門橋	0.37	—	年2回	千葉県	44
	根木名川	根木名橋	0.33	—	年2回	千葉県	46
		新川水門	0.28	13	年2回	成田市	47
	派川根木名川	根木名川橋	0.48	—	年2回	千葉県	48
	大須賀川	関橋	0.59	—	年2回	千葉県	49
		黄金橋	0.24	2.3	年2回	千葉県	50
	与田浦川	与田浦橋	0.73	—	年2回	千葉県	52
	小野川	小野川水門	0.24	—	年2回	千葉県	53
	黒部川	迎田橋	0.62	—	年2回	千葉県	54
		中央大橋	0.32	—	年2回	千葉県	55
		黒部川水門	0.59	15	年2回	千葉県	56
	清水川	山川橋	0.62	—	年2回	千葉県	57
		清水橋	0.56	—	年2回	千葉県	58
	忍川	富川地先	0.82	—	年2回	千葉県	59
	高田川	白石取水場	0.37	—	年2回	千葉県	60
七間川	元禄橋	0.29	—	年2回	千葉県	61	

## (1) 河川 つづき

水域名	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	測定機関名	番 号
九十九里海域流入河川	新川	干潟大橋	0.33	—	年2回	旭市及び県	62
		駒込堰	0.37	0.67	年2回	千葉県	63
	栗山川	新井橋	0.68	—	年2回	千葉県	64
		栗嶋橋	0.39	—	年2回	千葉県	65
		木戸大橋	0.62	—	年2回	千葉県	66
	高谷川	与平橋	0.52	—	年2回	千葉県	67
	木戸川	木戸橋	0.42	—	年2回	千葉県	69
	作田川	龍宮大橋	0.66	0.58	年2回	千葉県	70
	真亀川	真亀橋	0.34	—	年2回	千葉県	72
	南白亀川	観音堂橋	1.5	—	年2回	千葉県	73
	一宮川	昭和橋	0.37	—	年2回	千葉県	74
中之橋		0.21	1.3	年1回	千葉県	76	
南房総流入河川	夷隅川	三口橋	0.19	—	年1回	千葉県	77
		江東橋	0.24	—	年2回	千葉県	80
	加茂川	石田橋	0.16	—	年2回	千葉県	84
	三原川	小向浄水場取水口	0.18	—	年1回	千葉県	87
東京湾内房流入河川	平久里川	平成橋	0.42	—	年2回	千葉県	95
	湊川	東郷橋	0.067	—	年1回	千葉県	98
	染川	川向橋	0.26	0.26	年1回	千葉県	102
東京湾内湾流入河川	小糸川	八千代橋	0.20	—	年1回	千葉県	104
	矢那川	富士見橋	0.59	—	年2回	千葉県	107
	小櫃川	小櫃橋	0.45	0.62	年2回	袖ヶ浦市	110
		椿橋	0.091	—	年2回	木更津市	111
	養老川	持田崎橋	0.023	0.20	年1回	市原市	113
		浅井橋	0.11	0.071	年1回	市原市	114
		養老大橋	0.11	0.36	年1回	市原市	115
	村田川	新村田橋	0.079	0.19	年1回	市原市	118
	都川	都橋	0.027	2.5	年1回	千葉市	119
	葭川	日本橋	0.033	3.3	年1回	千葉市	120
	印旛放水路(下流)	新花見川橋	0.062	6.6	年1回	千葉市	121
海老川	八千代橋	0.096	0.97	年1回	船橋市	122	
	河川平均値		0.33	4.2			
	51水域	67地点	67地点	32地点			



## (2) 湖沼

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

水域名	水域名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
印旛沼	印旛沼	阿宗橋	0.34	—	年2回	千葉県	1
		上水道取水口下	0.78	—	年2回	千葉県	2
		一本松下	0.55	—	年2回	千葉県	3
		北印旛沼中央	0.82	—	年2回	千葉県	4
手賀沼	手賀沼	手賀沼中央	0.49	17	年2回	千葉県	6
		下手賀沼中央	1.5	8.4	年2回	柏市	8
高滝ダム貯水池	高滝ダム貯水池	加茂橋下流部	0.089	4.3	年1回	市原市	10
		小佐貫橋下流部	0.040	—	年1回	千葉県	12
亀山ダム貯水池	亀山ダム貯水池	堤体直上流部	0.066	—	年1回	千葉県	13
湖沼平均値			0.52	9.9			
4水域		9地点	9地点	3地点			

## (3) 海域

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

水域名	類型名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
東京湾内湾	千葉港(甲)	千葉3	0.024	42	年1回	千葉市	6
	千葉港(乙)	東京湾6	0.040	—	年1回	千葉県	7
		東京湾9	0.037	110	年1回	千葉県	8
	東京湾(3)	船橋1	0.071	13	年1回	船橋市	12
	東京湾(9)	東京湾1	0.22	13	年1回	千葉県	14
		千葉4	0.074	1.5	年1回	千葉市	43
	東京湾(12)	東京湾10	0.037	41	年1回	千葉県	19
東京湾A		0.034	4.6	年1回	千葉県	A	
東京湾(16)	東京湾14	0.032	—	年1回	千葉県	23	
東京湾内房	東京湾(17)	東京湾24	0.029	—	年1回	千葉県	30
九十九里	九十九里	太平洋3	0.029	—	年1回	千葉県	36
南房総	南房総	太平洋9	0.028	0.16	年1回	千葉県	42
海域平均値			0.055	28			
9水域		12地点	12地点	8地点			

## (4) 河川・湖沼・海域の平均

水質 単位：pg-TEQ/L

底質 単位：pg-TEQ/g

	水質	底質
年間平均最大値	1.5	110
年間平均最小値	0.023	0.071
全地点平均値	0.31	9.1
環境基準(年間平均値)	1	150

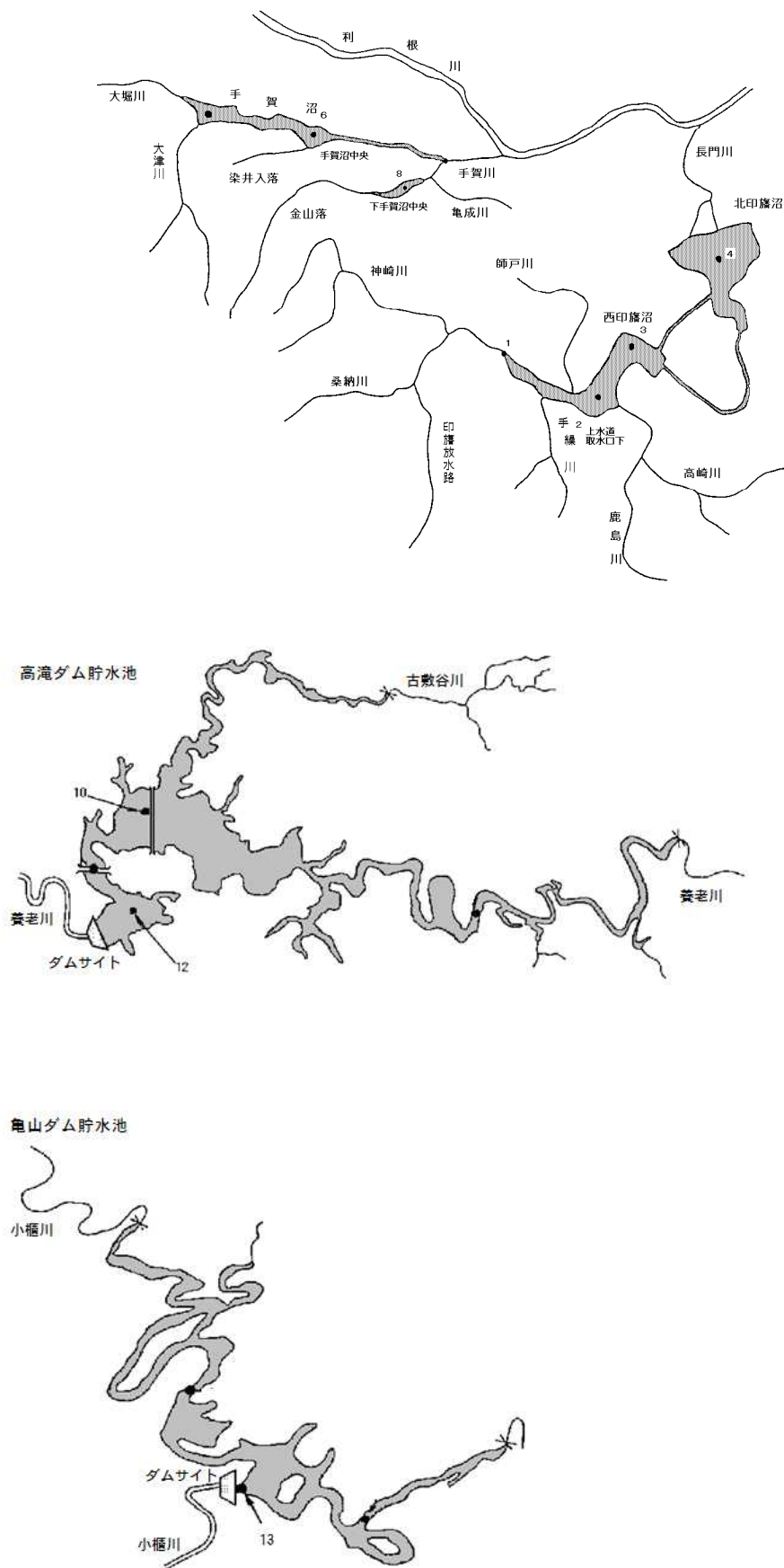
## 別表2-2 環境基準超過地点に係る追跡調査結果

	水域名	測定地点名		調査年月日	番号
水質(河川)	南白亀川	観音堂橋	0.41 pg-TEQ/L	平成25年11月11日	73
水質(湖沼)	手賀沼	下手賀沼	0.55 pg-TEQ/L	平成26年2月24日	8

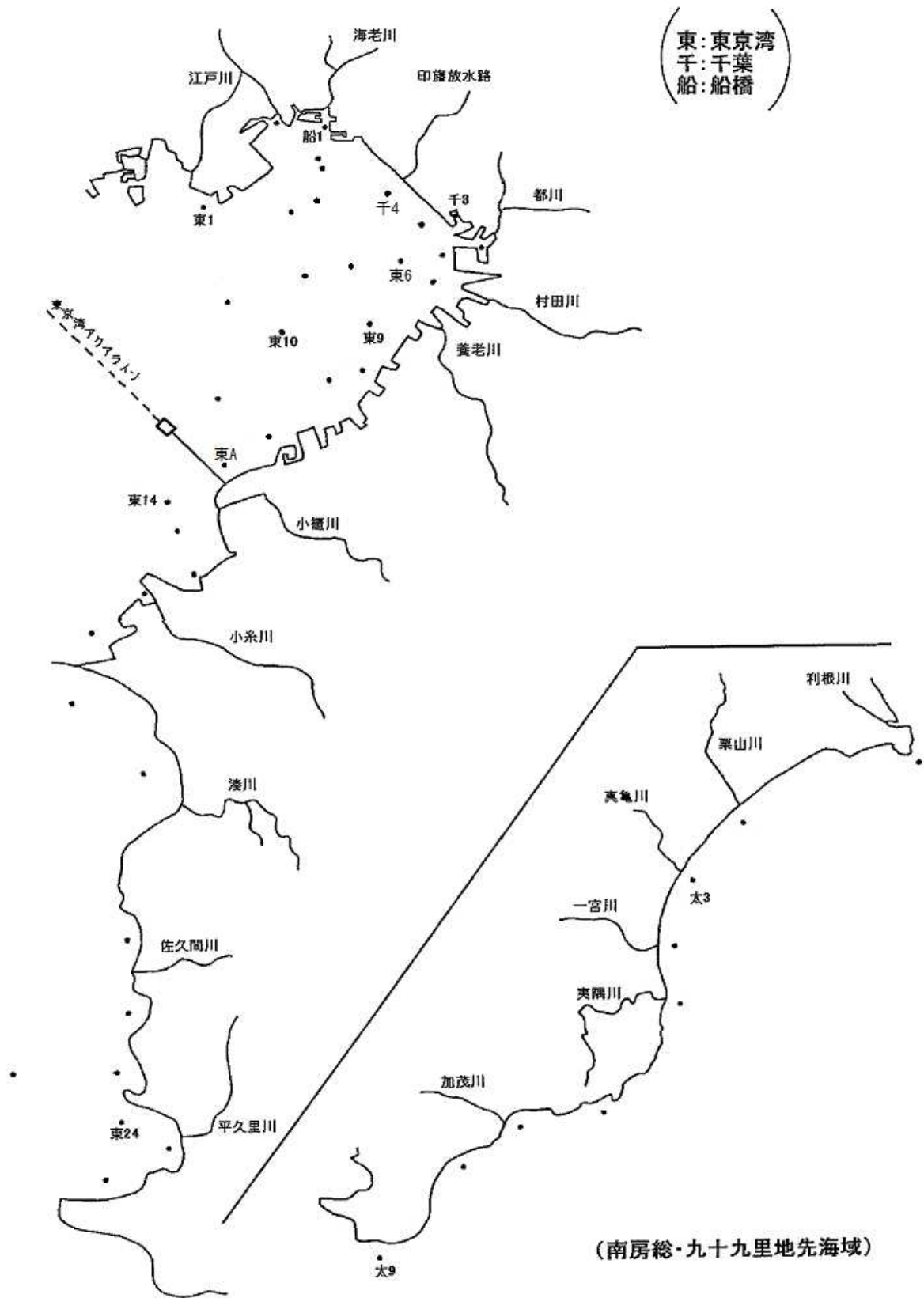
別図2-1 ダイオキシン類公共用水域測定地点図(河川)



別図 2-2 ダイオキシン類公共用水域測定地点図 (湖沼)



別図 2-3 ダイオキシン類公共用水域測定地点図 (海域)



### 3 平成25年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果について

#### (1) 調査方法

##### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の11市4町の21地点において、県、千葉市、船橋市、柏市、松戸市及び成田市がそれぞれ実施した。(別図3のとおり)

##### イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成25年8月26日～平成25年11月15日

##### ウ. 測定分析方法

JIS K 0312 により実施した。

#### (2) 調査結果

21地点を調査し、濃度範囲は0.013～0.49pg-TEQ/L、平均値は0.055pg-TEQ/Lであり、環境基準(基準値:1pg-TEQ/L)を超過した地点はなかった。(別表3のとおり)

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

別表3 平成25年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果

単位:pg-TEQ/L(環境基準:1pg-TEQ/L)

実施主体	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	1	酒々井町本佐倉	0.029
	2	袖ヶ浦市吉野田	0.029
	3	市川市東菅野	0.028
	4	鎌ヶ谷市南初富	0.028
	5	横芝光町屋形	0.028
	6	多古町東松崎	0.028
	7	銚子市余山町	0.49
	8	勝浦市佐野	0.037
	9	南房総市千倉町川戸	0.030
	10	成田市関戸	0.028
	11	長柄町長富	0.070
千葉市	12	千葉市花見川区幕張町	0.015
	13	千葉市中央区松ヶ丘町	0.026
船橋市	14	船橋市習志野台	0.067
柏市	15	柏市篠籠田	0.013
	16	柏市染井入新田	0.015
松戸市	17	松戸市下矢切	0.070
	18	松戸市五香	0.067
成田市	19	成田市大山	0.016
	20	成田市荒海	0.016
	21	成田市名古屋	0.019
平均値			0.055

別図3 平成25年度 ダイオキシン類地下水質調査地点図



## 4 平成25年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果について

### (1) 調査方法

#### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の16市2町の38地点において、県、千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市及び匝瑳市がそれぞれ実施した。

(別図4のとおり)

#### イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成25年5月15日～平成26年3月6日

#### ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(環境省水・大気環境局土壌環境課 平成21年3月改定)に基づき実施した。

### (2) 調査結果

一般環境把握調査(27地点)では、濃度範囲は0.0012～5.8pg-TEQ/g、平均値は1.6pg-TEQ/g、発生源周辺状況把握調査(11地点)では、濃度範囲は0.15～22pg-TEQ/g、平均値4.8pg-TEQ/gであり、いずれの調査でも環境基準(基準値:1000pg-TEQ/g)及び追加調査の目安となる指標値(250pg-TEQ/g)を超過した地点はなかった。(別表4のとおり)

これらの調査結果をあわせた38地点では、ダイオキシン類の濃度範囲は、0.0012～22pg-TEQ/g、平均値は2.5pg-TEQ/gとなった。

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。



別表4 平成25年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果

(1) 一般環境把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	一般環境	1	市川市立真間小学校	0.81
	一般環境	2	松戸市小山台公園	0.19
	一般環境	3	茂原市茂原公園	4.0
	一般環境	4	勝浦市八幡岬公園	3.1
	一般環境	5	八千代市立大和田西小学校	1.5
	一般環境	6	八街市八街中央公園	2.5
	一般環境	7	富里市立日吉台小学校	0.95
	一般環境	8	香取市立新島中学校	0.74
	一般環境	9	大網白里市みやこ野1号公園	0.44
	一般環境	10	多古町西古内グラウンド	1.8
	一般環境	11	睦沢町総合運動公園 野球場	0.63
千葉市	一般環境	12	千葉市花見川区幕張小学校	0.49
	一般環境	13	千葉市中央区松ヶ丘小学校	1.6
船橋市	一般環境	14	船橋市立習志野台中学校	0.78
柏市	一般環境	15	柏市立柏の葉小学校	5.8
	一般環境	16	柏市立旭東小学校	2.9
	一般環境	17	柏市立風早中学校	0.10
市川市	一般環境	18	市川市立大柏小学校	0.0013
成田市	一般環境	19	成田市公津の杜	1.6
	一般環境	20	成田市花崎町	5.5
	一般環境	21	成田市多良貝	0.070
旭市	一般環境	22	旭市中央児童公園	2.8
習志野市	一般環境	23	習志野市藤崎三丁目児童遊園	1.7
八千代市	一般環境	24	八千代市立八千代台西中学校	0.0012
	一般環境	25	八千代市立大和田小学校	1.2
匝瑳市	一般環境	26	匝瑳市椿海公園	0.44
	一般環境	27	匝瑳市のさかふれあいスポーツランド	2.7
平均値				1.6

(2) 発生源周辺状況把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果	
千葉県	発生源周辺	28	市川市立高谷中学校	1.5	
	発生源周辺	29	松戸市中町公園	2.1	
	発生源周辺	30	茂原市中の島公園	22	
	発生源周辺	31	勝浦市立元荒川小学校 長谷川グラウンド	3.8	
	発生源周辺	32	八千代市大野台公園	4.1	
	発生源周辺	33	八街市スポーツプラザ	0.40	
	発生源周辺	34	富里市高野運動広場	0.15	
	発生源周辺	35	香取市橘ふれあい公園	5.7	
	発生源周辺	36	大網白里市立第1保育所	3.1	
	発生源周辺	37	多古町水戸第3公園	5.2	
	発生源周辺	38	睦沢町女ヶ堰農村公園	4.4	
	平均値				4.8
	全測定値平均				2.5

別図4 平成25年度 ダイオキシン類土壤調査地点図



[参考]

1 ダイオキシン類とは

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBを加えた約220種類の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といいます。

(1) 主な発生源

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成されます。

(2) 健康への影響

分解しにくい性質を持つことから、生物の体内に蓄積しやすく、発ガン性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれています。

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件において、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

媒体	基準値
大気	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土壌	1000 pg-TEQ/g以下

\*大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3 pg（ピコグラム）とは

1兆分の1グラムを表す単位です。

例えば、1 pg-TEQ/m<sup>3</sup>は、大気1立方メートルあたり毒性等量に換算して1兆分の1グラムのダイオキシン類が含まれていることを表しています。

#### 4 T E Q（毒性等量）とは

Toxic Equivalent Quantity の略。

ダイオキシン類は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い 2.3.7.8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものです。

#### 5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果の公表

本調査は、平成12年度からダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施しています。

ダイオキシン類対策特別措置法では、知事が県の区域におけるダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、結果を公表するとされていますが、政令市（地方自治法の指定都市・中核市）については、市長が当該事務を行うとされています。

今回の公表は、県及び政令市である千葉市、船橋市、柏市のほか、国土交通省、県内自治体が調査したものを取りまとめ、県全体の状況として公表するものです。

なお、政令市3市においても、それぞれ公表が行われます。